

漁業補償など追及

水俣病 裁判 吉岡氏の臨床尋問終る

水俣病裁判の吉岡喜二(元新日窒)日に続き三十一日午前十時から東京・神田の神田友愛クリニックで

続開、午後零時半まで原告側が三十四年十二月に調印した不知火海沿岸漁民に対する漁業補償、患者家族との見舞い金契約についてた

だした。尋問は証人が病人であるため、非公開で行なわれた。双方の弁護団によると、漁業補償については、原告側が通産省の秋山軽工業局長が調停に立ち会い、オプザーパーとして川瀬福岡通産局長が列席した事実をあげ「会社と通産省の間」に事前の話し合いがあったのではないかと会社と監督官庁の

政治的つながりを追及したが、吉岡氏は「業界から補償金が高過ぎるというクレームがついたこと」はあるが、通産省から指示を受けたことはないと強く否定した。また原因が明らかでない段階で補償をした点については「寺本知事の強硬な説得があった」ことを明らかにした。

午後には被告側が一時間にわたる「爆薬説」を支持した会社は裏付けのために調査をしたことなどの点を反対尋問、午後三時過ぎ二日にわたる臨床尋問を終了した。二日間の証人調べについて、原告側弁護団は「当初それほど期待していなかったが、予想以上の成果があった。チツソが水俣病問題で追いつめられた三十四年後半に、次々と打った手がいかにかいに加減で、悪らつで、あったかということを裁判所に多少ともくみとってもらえた」と評価している。これに対し被告側は「西田証人の尋問で出てきたことの繰り返りで、新しい事実は出なかった」とホツとした表情だが、この点について原告側は「むしろ、工場のトップが大事なことで、当然知っていなければならぬことを知らない無責任なチツソの体制が証明された」と言っている。(東京支社)